「外国につながる」子どもにとっての "Place"

東京都板橋区の多文化共生政策と学習支援活動におけるフィールドワークからー

谷口 博香

はじめに

グローバル化が進む現在、日本社会においても多くの 外国人が地域社会に存在するようになっている.しかし、 中でも子どもたちに目を向けてみると、彼らのほとんど は親の事情で日本に来ている.こうした背景により、両 親は働いているゆえに、家が精神的な拠り所にはならず、 経済的な理由から学校にも行けず、地域にも支えてくれ る人がいないために、自分の「場所」を見つけられない 子どもたちの問題が顕在化している.

私は上述した問題を踏まえ、こうした「外国につながる」子どもたちーすなわち、外国にルーツを持つ移民の子どもたちが、新天地である日本においてどのように自分自身の場所を構築しうるのか、そしてそれを周囲がどのように支えていけるのか、という問題意識を持った。本研究では、ヨーロッパ及び日本の移民政策の動向に着目した上で、東京都板橋区をフィールドとし、彼らを支えるエージェントとして自治体とNPO団体「子どもLAMP」の活動に焦点を当て、研究を進めていく。

I 場所をめぐる議論と本研究の枠組み

1. "place"と"home"をめぐる議論

まず、本研究の基本的枠組みとなる「場所」(place)の概念とそれをめぐる議論を概観しておく.

1960年代以前までの人文地理学は、一方に古典的な「地誌学/地域地理学」があり、他方に定量的方法による「新しい地理学」があった。しかし、"place"を理解するための議論は十分に発達していなかった。それが1970年代以降、エドワード・レルフやイーフー・トゥアンを代表とする人文主義地理学の発展によって、"place"が地理学の中心的な概念の1つとして注目を集めるようになった。特にレルフの『場所の現象学』(Place and Placelessness)発行をきっかけとして、"place"を定義付け、"region"と"area"を明確に区別しようという試みが徐々に活発化していった(Cresswell 2004:15-51)。それが、人文主義地理学者や新人文主義者、現

象学的哲学者等によって用いられた「現象学的アプローチ」(Cresswell 2004: 51)である. 1970年代以降,実存主義におけるハイデッガーを中心とする哲学者の,"世界内存在"に関する概念として"place"が人文主義地理学者の興味の的になったが,ここでは場所に根差すこと(rootedness)は人間が世界に存在するうえの本質であるとされた(レルフ 1999;トゥアン 1993).

しかしながらこのような人文主義地理学者たちの "place"の観念をめぐる議論に対しては,特に1990年代 以降,「社会構築主義的なアプローチ」(Cresswell 2004:51) として、とりわけマルクス主義やフェミニズ ム、ポスト構造主義といった立場から批判的な議論がな されるようになる. 例えばマルクス主義者のハーヴェイ は、流動的な資本・マスメディア・交通や通信手段が発 達する中で,場所は社会構造の中で構築され,固定的な 資本として機能し, そのアイデンティティをめぐる政治 的対立は、ナショナリズムの偏狭さかつ排除の力へとつ ながる可能性もある, との指摘を行っている (Harvey 1993). また、フェミニスト地理学者たちは、 "place" の議論が公私二元論を前提として, もっぱら私的空間に 割り当てられていることを指摘し,人文主義的地理学者 の場所論は人間, しかも男性中心的だとの批判を展開し た (ローズ 2001). 一方同じくフェミニスト地理学者の 一人であるマッシーは、ハーヴェイの主張に部分的に賛 同しつつも, 人間の空間の経験のあり方はエスニシティ やジェンダーなど様々な要素によっても規定され, "place" は多義的なものと指摘し、それをグローバルな 世界の中でより開けた進歩的な力として再定義しようと した (Massey 1991, マッシー 2002).

こうした中で、あらためて社会生活における場所の役割の復権を唱える動きもまた生まれてきている (Cresswell 2004: 29-32). さらに近年は、社会感情が交差し開かれた多様性に満ちた場所、あるいは親密な場所を表す定義として、家庭に限らない"home"の概念に対して英語圏で関心が高まっている(福田 2008; Blunt and Dowling 2006: 26-29).

2. 移民と場所構築

地理学における移民の場所構築をめぐる先行研究としては、特に移民と女性、先述した"home"といった枠組みに注目して行われている例が挙げられる。例えばTolia-Kellyは、かつてイギリス植民地であった南アジア出身の女性に加え、南アジアにルーツを持ち、東アフリカを経由してイギリスに移住した女性の経験、及びイギリスにおける彼女らの"home"を研究対象とした。その中で、移民女性たちが写真や装飾品などを通して、移住先の家庭内で出身国の風景・地域社会・家庭内・宗教といった記憶を再構築していることを踏まえ、彼女は帰属・アイデンティティの意識が、家庭内の物質性によって可視化されることを指摘している(Tolia-Kelly 2004)。

3. 研究の目的と方法

以上のような「場所」/「ホーム」をめぐる議論を踏まえ、CresswellはJohn Agnewに依拠しつつ、①location、②locale、③sense of placeの3つを場所の基本的性質だとしている(Cresswell 2004: 7). 私はその中でも③を重視し、特に人間の意味付けが不可欠なものとして、彼の言う"Place"の概念を用いる.さらに、本研究では、私自身は"Place"を考察する上での要件として以下の4点を挙げてみたい.

第1に、その空間スケールが限定的なことである。それは、地域社会(行政地名で言えば市区町村、丁目・字など)、家庭、学校、公園、秘密基地など、ある程度小さなスケールであり、特に人間の意味付けが行われやすい空間である。"Place"は、個人によって生きられた具体的記憶のある、生活空間の一部としての場である。

第2に、空間を構成するフィジカルな要素の重要性である。それは例えば自然の風景であり、あるいは建造物自体その内部にある具体的な物質などであり、それらは人々の記憶やアイデンティティを構築する基盤ともなる。

第3に、自己主張と承認の相互作用を伴う人間関係が存在することである。ここでは、その場所に関わる人間の性質、活動、関係性、意味づけなどにより自分らしさを発揮でき、それが認められるという感覚を重視したい。

第4に、その関係性から生まれてくる連帯感や、その場所に対しての帰属意識の存在である。それらは、自分の母国・地域・都市・家庭などの様々なスケールの場所に対して持ちうる感覚だが、ここでは特に自分と同じルーツを持つ人々とのつながりや共同意識、自分はその場所の構成要素の一員であるという感覚だと考える。

このように本研究では,空間的な側面だけではなく, 場所に存在する主体の主観的な側面にも着目することで, 場所構築をめぐる心理的・情動的な要素,及び人間がそこで作り出す関係の重要性にも目を向けたい.

「外国につながる」子どもたちをサポートする主体として、本研究では特に自治体とNPOに焦点を当てる.研究方法としては文献やデータ調査、板橋区役所やNPO法人「子どもLAMP」(以下、LAMP)の支援者及び「外国につながる」子どもたち(LAMPの支援を受けている中学生)への聞き取り、支援における参与観察や実際の支援への参加等フィールドワークに基づいたミクロなデータの分析である.

以下の章では、具体的な日本の外国人政策や本研究の フィールドとなる板橋区に焦点を当てていく.

ゴ グローバル化と移民をめぐる政策-ヨーロッパ・日本における事例の検討-

1. グローバル化と移民

1990年代以降顕著化した多面的なグローバリゼーションの動きは、欧米からの一方的な近代化を意味するのではなく、双方向的、多極発信的で複雑なものである(関根 2000、駒井 1999). 上記のような国際移民の拡大は、主として経済のグローバリゼーションによって引き起こされ(関根 2000)、歴史的には、特に第二次世界大戦後、第三世界から先進諸国への移民労働者が急増した.

しかし、移民や難民、先住民など、マイノリティへの 尊重が進むと、主流国民の間に逆差別されているとの感 情が醸成され、一方エスニック・コミュニティも対抗意 識を強めることで、それが急進的あるいは分断的な「多文 化主義」へとつながる恐れもあるとされる(関根 2000).

2. 西欧諸国の移民政策

ョーロッパでは特に第二次世界大戦以降,人々の移動が活発化し,「移民社会」と言われるほど,一国内に異なるルーツを持つ住民が存在している。そのため、国籍の違いを相対化し、外国人から「市民」へと移行させるシステムが比較的整っている(宮島 2008)。

たとえば、19世紀末以降「移民受け入れ国」として名高いフランスでは、第二次世界大戦以降、戦後復興事業を契機とした高度経済成長を迎えたことで、戦前と同じような労働力を手早く、安く、大量に手に入れる必要性があり、出生地主義の国際法によって移民者とその子どもに「フランス国籍」を与えてきた。それに対して、ドイツではヴィルヘルム時代からの純粋な血統主義(jus soli)に基づいてドイツ国籍が規定され、以降も200年以上にもわたって各種政策に反映された。しかしながら、2000年の国籍法制定以降、出生地主義の原則が取り入れ

られ,ドイツ生まれの子(2世)は両親が外国籍でもドイツ国籍を付与されることになった.さらに,23歳までは二重国籍が認められるなど,国籍をめぐる規制が大幅に緩和された¹⁾.

3. 日本の在日外国人政策

一方日本の状況に目を向けてみると、2010年国勢調査によれば、10月1日現在の日本の総人口は1億2638万1728人、外国人164万8037人で、総人口に占める外国人人口の割合は約1.3%である。駒井(2006)によれば、日本における移民の流入は、1970年代末~1980年代前半の「出発期」、1980年代後半~1990年代初頭までのバブル経済期の「拡大期」、第三の時期は、バブル経済期以降の「停滞期」の3つの潮流に分けられる(駒井2006:14-47)が、特に1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降は、大きく外国人が増加したと言われる。

こうした背景から、内閣官房および総務省は、特に2006年3月に総務省が「多文化共生推進プラン」を策定して以後、全国の自治体が「多文化共生」を目指せるよう後押しするようになった。さらに、外国籍者を社会の「生活者」とみなし、2012年7月より彼らを住民基本台帳に組み込むなど、日本人と同様の公共サービスを享受できるような環境の整備を行ってきた²⁾.しかし法務省は、あくまで外国人を「管理」の対象として捉え、高度人材と非正規滞在者を明確に区別する姿勢をとり続けており、各省庁や内閣の中でも、在日外国人をめぐる政策においてはズレが見られる(佐々木 2009).

これらを踏まえたうえで、ヨーロッパと日本における 外国人に対する見方や政策の違いを指摘すれば、日本で は公務員への任用や参政権をめぐり、「市民」の中に外国 人住民が含まれていないことが挙げられる。また、国籍 についても国籍法第11条や第14条に則り、1つしか持つ ことができず、22歳までの選択で外国籍を取得した者は 日本国籍を喪失する。こうした現状から、宮島(2008) は日本人について柔軟で開かれた定義を持ち、シティズ ンシップを開いていくべきだと主張する。また、駒井は 国籍と分離された市民権を日本への定住の程度に応じて 段階的に付与することを提唱している(駒井 2006:54)。 次章では、本研究のフィールドである板橋区における

Ⅲ 板橋区の多文化共生政策

多文化共生政策を具体的に見ていく.

1. 板橋区の概要

板橋区は東京23区の北西部に位置し、北区・練馬区・ 豊島区・埼玉県和光市・同戸田市と隣接する自治体であ る.人口は2012年1月1日時点で51万8350人³⁾,面積は東京23区中9位である.区内には東武東上線や都営三田線,JR埼京線などの各種鉄道が走り,住宅総数は全区内で7位(2008年10月1日時点),公共賃貸住宅数は全区内で6位(2010年3月31日時点)⁴⁾となっている.また,住宅平均価格が全区中7番目に安く⁵⁾,都心からの距離が近いゆえに,住宅地としての開発が進んでいる.

産業構造としては、事業所別に見ると、2006年10月1日時点で、従業員数が1~19人である事業所が全体の約90%を占めており、昔ながらの中小工場や事業所が多く、ブルーカラー層が多いものと思われる⁶⁾. また、23区の中では空間的かつ経済構造的に周縁部に位置する板橋区は、全区中3番目に生活保護受給世帯が多く⁷⁾、「貧困の街」という負のイメージも背負っていると言える.

2. 板橋区在住の外国人の変遷と現状

次に板橋区の外国人をめぐる概況に触れたい. 板橋区 のデータによると,外国人登録者数から見た場合,板橋 区在住の外国人は増加傾向にあったが、2012年1月1日 時点では全区中8位の1万7337人、区の総人口に占める 割合は約3.3%と、やや減少した. これは東京23区の傾向 と比較した場合も同様であり, 国内の不況や東日本大震 災の影響により帰国者が増えたためと考えられる. 国籍 別にみると、中国人、韓国・朝鮮人、フィリピン人の3 カ国で全体の約84.2%を占める.特に中国人の増加は著し く、2012年1月1日時点で、23区中第5位の人口を有す る8). また、居住立地係数を算出すると、板橋区の場合 は、東京都23区の数字と比較して、中国やフィリピンの 人々の構成比がそれぞれ1.20, 1.05となり, やや高い(表 1). さらに、2011年1月1日時点で、在留資格別外国人 登録者数は、いわゆる定住外国人が全体の約49%を占め、 定住化が進んでいるとされる (板橋区 2011).

3. 区の目指す多文化共生社会に向けて

1)「多文化共生まちづくり推進計画」の概要

板橋区では、2009年度に「板橋区多文化共生実態調査」 (以下、実態調査)を実施した。また、学識経験者等による「多文化共生まちづくり検討会」を設置し、実態調査の調査結果を分析・考察し、具体的な施策を含めた報告書としてまとめた。そして、本調査及び2006年3月総務省策定の「地域における多文化共生推進プラン」を参考として、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、多文化共生施策の推進体制整備の4つの柱を中心とする「板橋区多文化共生まちづくり推進計画」を2011~15年度にかけて推進し、具体的に57の事

表 1 板橋区国籍別上位 5 か国割合および居住立地係数

	総数	中国	韓国∙朝鮮	フィリピン	アメリカ	タイ
板橋区	3.34	1.87	0.68	0.26	0.05	0.05
東京23区	3.81	1.56	1	0.25	0.16	0.07
立地係数	0.88	1.2	0.69	1.05	0.31	0.78

(板橋区平成23年度統計および平成24年度東京都外国人登録人口より筆者作成)

業を行うこととなった (板橋区 2011: 2).

板橋区では、多文化共生に関わる施策を担っていたのは元々企画課・国際交流係であり、2008年より区民・文化部国際交流課が担当することとなった。同じく板橋区の多文化共生に関わる組織が「文化・国際交流財団」(以下「財団」)であり、2011年度に文化国際交流課から分離した。区役所の文化・国際交流課と財団はそれぞれ人員が兼務し、ソフト面で協力しているとのことである⁹⁾。

2)「多文化共生まちづくり推進計画」における外国人 児童・生徒に対する教育支援

続いて、具体的に外国人児童・生徒への支援を見ていくと、外国人登録者数のうち16歳未満の児童の登録者数は2012年4月1日現在1,396人で、外国人登録者数の8.2%を占める.これを国籍別に見ると、中国籍が809人、次いで韓国・朝鮮籍300人、フィリピン籍125人となっている(板橋区 2012:3).在日外国人児童に対する教育支援としては、実態調査の結果を踏まえてまとめられた検討会報告書の段階で補助教員の派遣や教員向け研修などの施策が決定されていた(板橋区 2011:44).その後、「多文化共生まちづくり推進計画」では、区立小中学校に通う日本語能力が不十分な外国人児童・生徒のため、5つの小・中学校に日本語学級を設置しているほか、通訳や日本語適応指導員の派遣、日本語教室を主催する団体への紹介等も行っている10.

3) 板橋区における多文化共生政策

板橋区では主に財団が中心となり、外国人住民の暮らしをサポートするとともに、日本語教室を開いたり様々なイベントを主催したりしている.イベントに関しては、2011年度実績として、「国際交流FESTA in 板橋」が、区内ボランティアの運営により開催された(板橋区 2012:32).こうしたイベントは、財団が月刊出版している広報誌「アイシェフ・ボード」(日・英・中・韓の4か国語対応)、隔月発行の広告「ふれあい」などにより告知している.しかし、なかなか情報は行き届かないという.

多文化共生に向けて、市民やNPO団体との連携をどのように図っていくかという課題であるが、財団は広く住民

を対象に、国際交流ボランティア会員を募集している. また、NPO団体との連携に関しては、区内NPOの代表者が「多文化共生まちづくり検討会」の委員として会議へ参加している例が見られた¹¹⁾.このように、まちづくりの構想については、専門家、大学教授や日本人住民、NPO、そして外国人住民等がある程度関わっていると言える.

最後に、区の目指す多文化共生に関して、行政側としての今後の方向性について詳細な意見や考え方を尋ねた. 以下は聞き取り調査をもとに筆者が要約したものである. 板橋区役所担当者のX氏の話によれば、「外国人」と一口に言っても、色々な滞在理由があるためひとくくりにするのは難しいが、行政としては、初めて日本へ来た人への支援がメインになってしまうとのことである。また、財団のY氏の話によれば、ボランティアは熱心だけど、とにかく若い力が足りないという。イベントを開いても行政の意図とはズレがあるのは確かで、いくら「多文化共生」(を実現したい)と言っても日本人の片思いなのではないか、とも語っていた。

4. 板橋区の多文化共生政策から見えた課題

以上見てきたように,「多文化共生推進計画」の中では, 事業は課を越えた全体的な計画が多く,他事業部と連携 しつつどのようにそれを実現していくかが,板橋区の今 後の課題だと言える.

また、岩渕が指摘するように、「エスニック・マイノリティや移民を社会の構成員とする多文化社会であるという認識は多くの市民に共有されておらず、…多文化共生という政策言説だけが語られるようになっている」(岩渕編 2010:13) 点は、板橋区でも同様に危惧されるべきであり、より一般の住民たちの実態に根差した多文化共生政策を検討していく必要があるだろう。

IV 「外国につながる」子どもに対する支援ー子どもLAMP の活動及びフィールドワークから-

1.「外国につながる」子どもの教育をめぐる課題及び 学習支援の現状

具体的な支援について触れる前に、日本における外国人児童生徒の概況について触れておく。文部科学省は、日本の学校に就学する機会が増えた外国人児童生徒の実態を探るべく、1991年より「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を実施している。最新2ヶ年分のデータを比較すると、生徒数は微減しているが、在籍する学校数は200校余り増加している¹²⁾.

文部科学省は,外国人児童・生徒への指導体制の整備・ 教員研修・日本語指導・調査研究等を行っている¹³⁾ もの の、日本の学校教育における制度が彼らにとってしばしば抑圧・排除へとつながる可能性も指摘されている. 第1に、文部科学省は憲法第26条に則り、教育を受ける権利及び義務の対象を「日本国民」に限定していること、(宮島・太田 2005)、第2に、「異質性」を排除し、日本特有の同質性を求める教育方針(太田 2000)、第3に、これら2つを総合して日本の学校への「適応」を図らせる取り組みがなされていることである(太田 2000).

このように外国人児童生徒の増加に伴う支援体制の整備はある程度進んでいるが、日本の教育制度の根本が変わらない以上、問題の本質的な解決には至っていない.

2. 子どもLAMPの概要

「子どもLAMP」は、1999年に創設された、NPO法人であ る. LAMPとは、Language Acquisition and Maintenance Projectの頭文字を取ってつけれらたもので、その活動理 念はお茶の水女子大学の岡崎眸教授が提唱した「教科・ 母語・日本語相互育成モデル」にある. この理念のもと で、LAMPでは子どもの母語及び日本語の両方を生かしつ つ, 母語を用いて日本語の力を伸ばせるように教科学習 の支援を行っている. メンバーはお茶の水女子大学関係 者が大半を占めるが,他大学生,大学教授,日本語教室 で指導経験のある地域住民も加わり、性別・年齢は多様 である. 支援形態は、子どもによって異なるが、通常は 母語話者と日本語話者のチーム・ティーチング方式で行 っており、母語ののちに日本語により学習を進める. 教 材は基本的に教科書内容の母語訳や日本語要約、ワーク シート等を子どもに合わせて作っている. 現在, 活動は 3体制で行われ、毎月2回定例会を開いて情報を共有し ている¹⁴⁾.

3. 子どもLAMPの支援活動におけるフィールドワーク から

LAMPの支援の場が、Iの3で述べた4つの要素を持ち合わせるとすれば、それは「外国につながる」子どもにとっての"Place"となりうるのではないか、との仮説のもと、2012年5月から板橋区立第二中学校の日本語教室を借りて行われる週1回の放課後支援へ参加し、自らも支援を行いながら、参与観察を行った。

1) 対象生徒

以下,支援対象の生徒のプロフィールを示しておく. ①Aくん (中学校3年生¹⁵⁾)

2011年11月に来日した. 恥ずかしがりで, なかなか自分の体験や考え方を説明するのは苦手そうだが, 支援の

回数が重なるにつれて母語では笑いを誘うようなことを 言ったり、身振り手振りを使って話してくれたりなど積 極的な姿勢が見て取れ、笑顔が増えた.

②Bくん(中学校3年生)

2010年7月に来日した.日本語の上達が著しく,「中国語忘れちゃった」と言ったり,難しい中国語の文章に難色を示したりすることがある.LAMPの支援を非常に楽しんでおり,「友達と遊びたくならないの?」と尋ねると,「僕が楽しんでいるからいいんです!」と言っていた. ③Cくん (中学校3年生)

2010年の8月に来日した.両親が朝鮮族の中国人中国語・朝鮮語・日本語のトリリンガルである.日本語も日常会話程度ならほぼ問題ないが、時々言いたいことが言えずもどかしそうにすることもある.支援自体は休みがちで、6月以降姿を見せなくなった.

その他,5月の支援参加時点で中国出身の中学2年生の女子生徒2名,同学年の韓国のルーツを持つ女子生徒1名,そして10月3日から新たに中国出身の中学2年生の女子生徒1名,11月7日からフィリピン出身の中学3年生の女子生徒2名が支援に参加している.

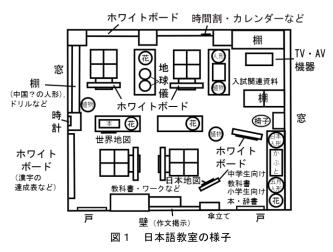
2) 自身のフィールドノーツ・支援記録から

本項では、支援中のやりとりや、自らのフィールドノーツ、及び各支援者が支援後に書く学習支援記録に基づいたデータをもとに、子どもたちの言動や様子に目を向けていく。筆者自身のフィールドノーツについては、支援記録との差別化を図るために斜字体で表記した。支援記録については個人名を一切出さないことを条件に転載許可を得た。また、記録は毎週グループ毎に書かれるが、私自身は主に中学3年生の生徒たちを担当しており、彼らの支援記録の中で、支援者や子供たちの心理が表れている箇所を、字数の制約から一部のみ引用した。そして個人名を全てアルファベット化し、語尾や言葉遣いを部分的に修正した。

2012/05/21(月)『握手』16)

参加者:Aくん(Bくんは行事の代休で欠席)

初の支援見学.校門を入って右側の校舎.来賓用の玄 関から入り,左側の階段を上って2階へ.上ってすぐ左 手に「日本語教室」という名称の教室がある.同フロア には3年の普通クラスがあり,人目に付かないところで はなさそうだ.教室の前には中国・フィリピン・韓国な どの詳細データやグラフが掲示されている.教室の雰囲 気はとても明るく,花や植物がたくさん飾ってある.掲



(縦約8~9m・横約10~11m, 2012年5月21日のフィールド ノーツをもとに筆者作成)

示物にはルビが振ってあり、時間割やカレンダー、お知らせ等が貼ってある。各机にはホワイトボードがあり、日本語と英語の対応する言葉や挨拶が書いてある。教室内の本棚には中学生用の辞書や教科書などが置かれている。各国の観光マップや世界地図、地球儀などが多数置いてある。受験用の資料もある。室内の数か所に日本人形やかぶと、ダルマ、5月人形など日本の伝統文化を示す物がおいてある。また、おそらく中国のものであると思われる人形がある。(図1)

2012/06/04(月)『握手』

参加者:Aくん,Bくん

- ・…男の子同士でグループ学習に支障があるようです.
- ・…Aくんは日本語支援もあまり元気がありませんでした. Bくんと二人だとまだ慣れないのでしょうか….
- ・(2人は) お互いの意見には, 今はまだそれほど関心を 示しません. …

2012/06/11(月)『月の起源を探る』

参加者:Bくん,見学の女子生徒,途中からCくん

・…B君はA君が来ないとわかると「つまらない」と言いました.

2012/06/18(月)『月の起源を探る』

参加者:Aくん、Bくん、途中からCくん

・…「本当?Bくん,Cくんの説明についてどう思う?」とBくんに聞いたら、Cくんが刺激を受けたようにすぐ訳文に目を付き、真剣に読み始めた.…Aくんを褒めたら、Cくんの偉そうな顔が消えていて真剣にノートを開いて自分が担当する部分の答えを探した.Bくんももっと頑張って他の二人の話を聞くようになった.

・…B君もC君も負けじと、わかってるよ!という顔をして、競うように書き合いました.

2012/06/25 (月) 『月の起源を探る』

参加者:Aくん,Bくん

・…初めA君に一個目の結果をききました. …B君は, わかりますと言って答えたそうにしていましたが, B君には二つ目の結果を考えておいてと言って, A君に考えてもらおうと思いました. …

2012/09/26 (水)『故郷』

参加者:Bくん

・… (女性・日本語支援者が) B君は中国から日本に来る 時,離れたくない気持ちはなかったかどうかを聞いて 下さいました. B君は,そういう気持ちは全然なかった そうです. …

2012/10/24 (水) 『君待つと―万葉・古今・新古今』

参加者:Aくん,Bくん

…この日から、実際の支援に携わる。BくんはAくんが 来ていないため、支援者5:自分1になると思い、少し 嫌がっていた。16時20分頃にAくん登場。Bくんは立ち上 がって「やったあー!」と言いながら喜んだ。…日本語の 支援中全体に見られた傾向だが、Aくんは日本語で答える ことにまだ自信がないのか、まずは母語支援者に中国語 で聞き、中国語で答えを言って、促されて初めて日本語 で答えを言ってくれるようだった。…

2012/10/31(水)『夏草―「おくのほそ道」から』

参加者: Aくん, Bくん

支援前、Bくんは前回同様、Aくんがなかなか来なくて 落ち着かない様子だった.「Cくんは来ないってー」と言 い、他の2人をしきりに気にしていた. …

2012/11/07(水)『夏草―「おくのほそ道」から』

参加者:Aくん,Bくん

ワークシートの問いは…Aくんもかなり積極的に解こうとする姿勢が見え始め、私に答えの確認をしてくることも多かった. … Aくんに「日本に来ることになって、 友達と別れるときにどう思った?」と尋ねてみたところ、「悲しい」という答えが返ってきた. …

2012/11/12 (月) 『万葉集』の残り, 『古今和歌集仮名序』 参加者:Bくん

…Bくんは、結局Aくんがこの日現れず、非常に残念そ

うだった. …また, この日はほぼ1対1で教える状況だったので「勉強の時間は少し短くなるかもね」と言うと, 「じゃあみんなでおしゃべりしよう!」などと, 勉強よりも私たちとの会話を楽しみにしているようだった. …(来週はないと知って)最後に「さみしいなー」とつぶやいていた….

2012/11/28(水)『論語』

参加者:Aくん、Bくん

AくんがLAMPの支援に参加するようになったきっかけ は先生が母親に勧めたことらしい、「とても良い、支援者 たちが良い、」という感想を持ってくれている。中国語を 使うことができ、支援者たちがいつも尽力してくれるの が良いと言っていた。

以上のフィールドノーツや支援記録から、AくんとBくんにはかなりの日本語能力の差があるものの、協同学習を重ねた結果、2人の間には親密な関係性が生まれたことがうかがえる。また、支援者も2人の経験や考え方を生かしつつ作者との相違点に気づかせる、協同学習がうまくいくように答えを引き出す、互いの意見を聞く時間を設けるといったの工夫をしていることがわかる。

4. 支援者へのアンケートから

次に、支援者側がどのようにこの支援の場に関わっているかを明らかにするため、支援者を対象に、アンケート及び聞き取り調査を行った。得られた回答数は、日本語支援者5名、中国語支援者2名の計7名である。

活動に携わる前後で外国にルーツを持つ子どもたちに 関するイメージがどのように変化したかに関しては、支 援に携わるにつれて、母語を使って学習できる機会が彼 (女)らのアイデンティティや自己肯定感に影響を与え ていると実感するようになったという声が多く聞かれた.

また、子どもたちの様子を見ての発見、感じた葛藤の様子などについては、移動を重ねた結果子ども自身が「母語」を形成できていないケースや、子供の抱える問題が看過されてしまっているケースなどが挙げられた. この支援の場そのものについては、仲間との協同学習に喜びを見出す子どももいる一方で、学校のテストを受ける上で、他の日本人と同じような日本語力があるとみなされないよう「戦略的」に支援に参加する場合もあるということであった. その中で支援者たちの答えからは、彼らの抱える問題を親身になって一緒に考え、相談を受け、本音で話せる場にしてあげたいといった、この支援を特別な場として意味づけようとする姿勢がうかがえた.

さらに、外国にルーツを持つ子どもたちが日本で生活するうえで重要な要素については、これまで培ってきたものから学習が継続され、十分な発達が望めること、その結果、自分に対しても周りに対しても、肯定的になり、自分が持つ複数言語・文化に誇りを持って生きていけることが重要だと考えるという声が多く聞かれた.

そして、LAMPの支援が外国にルーツを持つ子どもたちにとって重要な「居場所」になっていると感じた瞬間については、支援が休みになることを悲しんだり、子どもたちの「わかった!」という声から、彼らの学びの場となっていることを実感したり、自分の気持ちを素直に伝えてくれたりすることなどから、彼(女)らにとって重要な生活世界の一部になっていると感じたことがあると、支援者の多くが語っていた.

これらを踏まえ、今後、LAMPのようなNPO団体や地域社会・自治体の果たす役割等について、考えていることについては、地域にある力として、そして学校や行政をつなぐ架け橋としてNPO・NGOなどの団体と学校が連携しながら、子ども達の学びを支えていくことが重要だと、すべての支援者が述べていた。こうした活動に携わる当事者たちも、自治体と民間団体のかかわりがまだ不十分だと考えているということだろう。

以上のアンケートの答えから,支援者たちは「外国につながる」子どもたちの母語・母文化の保持を目指すと同時に,子どもたちが今まで培ってきたものを認め,尊重することを第一に考え,活動していることがわかる.

V 子どもLAMPによる支援活動と "Place" の構成要素 の検討

本章では、前章のミクロなデータを踏まえ、LAMPによる支援の場がどのような特質を持っているかを、Iで論じた"place"の4つの構成要素を検討することを通じて明らかにしていきたい.

第1の空間的スケールについては、Ⅲで見たように、板橋区は外国人人口の割合が高く、ある程度のニーズがあるからこそ日本語学級や通訳などのサポート体制が比較的整っていて、元々「外国につながる」子どもたちが孤立しにくい状況にあると言えるだろう。学校自体は住宅地の中にあるが、より具体的なスケールとして「校舎」や「日本語教室」に着目してみると、LAMPの支援が行われる「日本語教室」は、今年度完成したばかりの新校舎の2階にある。太田(2000)が指摘するような、校舎内の人目につかない位置にあるわけではなく、開放的となっている。この支援の場に集う子どもたちは、区内の各学校から週1回放課後に通ってきているのみだが、普段

の日本語学級の取り出し授業は全てここで行われる.このように、「板橋区」「板橋区立第二中学校の校舎」「日本語教室」といった異なるスケールの空間が重層的に重なり合い、彼らにとって重要な生活世界の一部としての場所が形成されていると言える.

第2のフィジカルな要素については、フィールドノー ツで指摘したように, 各国の文化的な装飾がなされてい る様子が挙げられる. それは、日本語一元的な支配構造 を感じさせるような通常の教室環境とは大きく異なって いる. また, 机についても, 通常の教室とは異なり, 島 型に4カ所並べられている. LAMPの支援の場自体に目を 向けてみると、基本的には母語と日本語の支援者それぞ れ1・2名ずつに対し生徒が2~4名であり、各母語あ るいは母語・日本語のレベルに応じてグループが分けら れている. もしくは、AくんとBくんのように日本語能力 に大きな差がある場合も、2人の協同学習による効果を 期待し、共に学習を進めている. 支援者は子どもたちと 向かい合うか, 横に座ることで, 質問あるいは意見を言 いやすい雰囲気を作っている. こうしたセッティングか ら, それぞれのグループで密接した親密な空間が形成さ れるように配慮されていることがうかがえる.

第3の自己主張と承認の相互作用については、例えば 6月18日の支援記録を参照すると、特にBくん・Cくんは 来日時期がほぼ同じで、互いの母語能力・日本語能力的 にも似通っており、この支援の場では日常とは異なる刺 激を得たり経験ができたりしている.また、11月28日のA くんのコメントからは、母語を使える機会を重視してい ることがうかがえる.一方支援者は、6月25日の日本語 支援記録にあるように、あえてAくんに問いの答えを考え てもらおうとすることで,彼がそこに存在する意義を与 えている. そしてアンケートから見えてくるように,常 に支援者が意識しているのは,「国語」の学習内容として 答えが間違っていても,個人の考え方や主張を重視する ということであり、問い掛けの工夫が支援中随所に見ら れる. さらに、「外国につながる」子どもたちは、滞日期 間が長くなり、日本語能力が向上する一方で母語能力が 退化し、学習面でも課題を抱えている. このため、日本 の学校ではどうしても「外国人」として括りにされるこ とによる「疎外感」と、その括りがある中で「○○人」 としてのナショナルな属性においても不十分な自分自身 のギャップに苦しむことが多いと思われる. 特にそうし た状況にあるであろうD¹⁷⁾ さんは、支援およびその前後 の様子を見ていると,「中国人」や「日本人」といった一 元的なカテゴリー化による「区分」を越えて、一人の人 間として現在の自分を受け入れてもらえるLAMPの支援の

場が、居心地の良い場所となっていると考えられる.

第4の連帯感や帰属意識の存在については、AくんとB くんに関して、支援を重ねるにつれて、2人の関係性が 変化している様子がうかがえる. B君はA君が来ないとわ かると「つまらない」と言い(6月11日支援記録より), Aくんが遅刻して来た際にBくんは立ち上がって喜ぶ(10 月24日支援記録より), 反対にBくんが別の用事で遅刻し てきた際にAくんがしきりに「Bくんは?」と尋ねるとい った言動に表されるように、彼らの関係性は親密になっ ている. また、彼/女らの多くはおそらく家庭内でしか 母語を話す機会がないうえ, なかなか日本語で言いたい ことが言えない場合には, 母語で相談に乗ってもらえる 場所が提供される必要がある. だからこそ, こうした支 援の場は、自分の国のロールモデルを見る機会として重 要な意義を持つだろうし, 親以外に自分の母国の頼れる 大人がいることが, 安心感・やすらぎといったケアの役 割も果たしているのである. そして, 支援者へのアンケ ートの回答中にあるように、彼(女)らが、毎週支援が あるのを楽しみにしていたり, 毎週欠かさず支援の教室 に来たり、プライベートなことも楽しそうに話したりす ること、そしてBくんの発言などからは、彼らが自らの意 思でLAMPの場に集っていることがわかる.

一方で、11月12日には「母語での勉強で私は理解できないから、日本語での説明がないとついていけない」と、Dさんが発言したという。LAMPの支援では、理念に則り母語と日本語が併用される。しかしこれが、子どもたちの言語レベルの差によっては、支援の場が同じルーツを持つ人々が集う親密な空間だと感じつつも、母語や日本語が話せないことをはっきりと自覚する場にもなり、それが疎外感・コンプレックスにつながる可能性も否定できない。彼女の発言はそれを伝えようと意図したものではなかったのかもしれないが、この支援の場は、そこに集う人々の考え方によって「親密」/「疎外」といった対極的な意味を生み出す場所にもなりうると言える。

これまで、"Place"の構成要素の検討を通じて、LAMPによる支援の場の特質を明らかにしてきた.以上から、LAMPによる支援の場での参与観察を通し、母国あるいは母文化への特別な帰属意識の再現が、「外国につながる」子どもたちの"Place"構築にとって必ずしも不可欠な要素だとは言えないということが指摘できる.むしろ、移住先の地で、そこで出会った人々と関係を築き、精神的な充足感を得るというプロセスを経ることで、具体的な記憶のある生活空間となり、そうした要素から形成される場所への帰属意識を持つようになると考える.そして、その「帰属意識」とは、「中国人(性)」や「韓国人

(性)」といった均質的で固定的なものではなく、子どもが置かれている状況によって異なる、文脈的で可変的なものである.よって、通常「外国人」として一律な扱いをされてしまう「外国につながる」子どもたちにとっては、LAMPの支援の場のように、差異や多様性、価値観を受け入れてもらえる、多義的でダイナミックな「場所」 = "Place"が形成される必要があり、これが多文化共生という日本社会の課題を克服する具体的な基盤をつくっていくのではないだろうか.

▼I 終わりに一在日外国人政策をめぐる課題から場所を捉える一

日本では近年, 財界や一部の国会議員などによって,

より多くの移民を受け入れる必要性が唱えられ、今後ますます国内の多文化化が進展していくことが予想される.本研究では、移民と「場所」(Place)の概念に着眼し、グローバル化が進む世界全体、フランスやドイツ・日本といった国家、日本の各自治体、日本のNPO団体といったマクロからミクロに及ぶ様々なスケールで論を展開してきた.さらに、移民の中でも特に「外国につながる」子どもたちに焦点を当て、彼らが新天地でどのように

"Place"を構築しうるのか、そして日本における自治体

やNPO団体が果たす役割について検討してきた.

「外国につながる」子どもたちが安心して生活できるということは、山脇ら (2005) で指摘されるように、「居場所」がある、すなわち本研究で扱った "Place"の要素を持ち合わせた「場所」があることだと考える、家庭以外の生活世界の多くを占める地域や学校でそれが構築できないと感じたとすれば、彼らはそれを外部に求めるだろう。その際に大きな役割を果たすのが、「子どもLAMP」のような民間団体の存在ではないだろうか。

しかし、日本に来る「外国につながる」子どもたちの背景・事情は多様化しており、家庭や学校、地域、自治体、民間団体などの連携なしには対応しきれていないのが現状だ.よって、移住によって母国を離れ、新たに日本で生活することになった彼らが"Place"を構築するためには、それらが相互に関わり合うネットワークを築き、多様性を認めるという視点を持つことが重要である.そして共に集う人々の関係性から、精神的な安らぎを得られるようなサポート体制を整備する必要があるだろう.

本研究では、参与観察に基づくフィールドワークを重視したこともあり、研究スケールおよび対象が限定され、子どもたちにとって重要な「場所」であるはずの家庭や地域社会まで検討が及ばなかった。これらについては今後の研究課題としたい.

謝辞

本論文は2013年度卒業論文であり、調査にあたっては、板橋 区役所文化国際交流課及び財団法人板橋区文化国際交流財団、 NPO法人「子どもLAMP」の代表者並びに支援者の方々に、お忙しい中お時間を割いて調査にご協力いただきました。本論文を執筆するにあたり、お世話になった方々、そして非常に丁寧なご指導・ご鞭撻を賜った指導教員である熊谷教授に、あらためて感謝申し上げます。

注

- 1) グローバル市民権の会ホームページより,ドイツ連邦政府新聞情報庁編集協力の雑誌「ドイッチュラント」,NO.4/99 8 月/9月号から転載された記事を参照した.
 - http://www.gcnet.at/countries/germany/cl-without-phot o.htm (最終閲覧日2013年1月24日)
- 2) 総務省:外国人住民に係る住民基本台帳制度について http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gy ousei/zairyu.html (最終閲覧日2012年12月15日)
- 3) 板橋区ホームページ 区全体の世帯数・人口表よりダウンロードした統計表を参照した. (2012年12月11日)
- 4) 板橋区ホームページ 区政概要 23区の比較 http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/010/010442.html (最終閲覧日2012年12月11日)
- 5) 東京都財務局ホームページよりダウンロードした「平成24 年東京都基準地価格表」を参照した. (2012年12月11日)
- 6) 板橋区ホームページ 平成23年版板橋区の統計より「5. 工業」,「6. 商業」,「7. 労働・賃金」表をダウンロードし、参照した. (2012年12月11日)
- 7) 東京都福祉保険局ホームページよりダウンロードした平成 22年度年報の「6. 生活保護」を参照した. (2012年12月11日)
- 8) 東京都ホームページよりダウンロードした「外国人人口平成 24年度」を参照した. (閲覧日2012年12月11日)
- 9) 2012年11月1日, 板橋区役所での聞き取りから.
- 10) 日本語学級が設置されている,板橋区立第六小学校の日本語学級に関するホームページより,東京都板橋区教育委員会が出した「帰国・外国人児童・生徒の日本語指導に関する案内」を参照した.

http://www.ita.ed.jp/edu/ita6es/nihonngoclass.html (最終閲覧日2012年12月15日)

- 11) 板橋区役所での聞き取り及びいただいた資料(広報・折り 込みチラシ・パンフレット等)及び公益財団法人板橋区文化・ 国際交流財団ホームページhttp://www.itabashi-ci.org/(最 終閲覧日2012年12月15日)を参照した.
- 12) 文部科学省の「学校基本調査」(2011年),「日本語指導が必

要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」(2008年, 2010年)を参照した.

13) 帰国・外国人児童生徒教育等に関する施策概要: 文部科学省 ホームページを参照した.

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001. htm (最終閲覧日2012年12月18日)

- 14) LAMPオリエンテーションの資料及び報告より.
- 15) 以下,生徒の学年は全て2012年度時点である.
- 16) 光村図書の教科書「国語3」の単元名であり、以下『』内は全てこれにもとづいている.
- 17) 中国出身の中学2年生. 彼女は小学校2年生の時に来日したため、母語を話すのは自信がなさそうである. 学習の不出来は日本語のせいではないかと言われ、2011年6月から日本語学級や放課後支援に通わせられている.

煵文

板橋区 2011. 『板橋区多文化共生まちづくり推進計画』.

板橋区 2012. 『板橋区国際化の現況平成24年度』.

岩渕功一編著 2010. 『多文化社会の<文化>を問う-共生/コミュニティ/メディア』青弓社.

太田晴雄 2000. 『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院.

駒井 洋 1999.『日本の外国人移民』明石書店.

駒井 洋 2006. 『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』 明石書店.

佐々木てる 2009. 日本の移民政策とネーションのゆくえ. 佐藤 成基編『ナショナリズムとトランスナショナリズムー変容する公共圏』223-243. 法政大学出版局.

関根雅美 2000. 『多文化主義社会の到来』朝日新聞出版.

トゥアン、イーフー著、山本浩監訳1993. 『空間と経験 身体から都市へ』筑摩書房. Tuan, Yi-Fu 1977. Space and place: The perspective of experience. Minneapolis: University of Minnesota Press.

福田珠巳 2008. 「ホーム」の地理学をめぐる最近の展開とその可能性-文化地理学の視点から-.人文地理 60: 403-422. マッシー、ドリーン著、加藤政洋訳 2002. 権力の幾何学と進歩

的な場所感覚. 思想 933:32-44. Massey, Doreen. 1993. Power-geometry and a progressive sense of place, In Mapping the futures: Local cultures and global change. ed. Bird, Jon et al., 59-69. London: Routledge.

宮島 喬・太田晴雄編 2005. 『外国人の子どもと日本の教育 - 不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会.

宮島 喬 2008. 社会の国際化と市民であることの意味. 松田 昇・小木曽洋司・西山哲郎・成元 哲編著『市民学の挑戦 支 え合う市民の公共空間を求めて』147-159. 梓出版社.

山脇啓造・横浜市立いちょう小学校 2005. 『多文化共生の学校 づくり-横浜市立いちょう小学校の挑戦』明石書店.

レルフ, エドワード著, 高野岳彦・阿部 隆・石山美也子訳 1999. 『場所の現象学 没場所性を越えて』筑摩書房. Relph, Edward C. 1976. *Place and placelessness*, London: Pion.

ローズ, ジリアン著, 吉田容子ほか訳 2001. 『フェミニズム地理学-地理学的知の限界』地人書房. Rose, Gillian. 1993. Feminism and geography. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Blunt, Alison and Dowling, Robyn. 2006. *Home.* London: Routledge

Cresswell, Tim. 2004. *Place: A short introduction.* Oxford: Blackwell Publishing.

Harvey, David 1993. From space to place and back again: Reflections on the condition of postmodernity. In Mapping the futures: Local cultures and global change. ed. Bird, Jon et al., 3-29. London: Routledge.

Massey, Doreen. 1991. A global sense of place. *Marxism Today*, Iune: 24-29.

Tolia-Kelly, Divya 2004. Locating processes of identification: Studying the precipitates of re-memory through artefacts in British Asian home. *Transactions of the Institute of British Geographers* 29: 314-329.

たにぐち・ひろか

博士前期課程ジェンダー社会科学専攻 (M2)

"Place" for Children of Foreign Backgrounds:

A Field-work Project Involving Learning Support Activities and the Multicultural Policy of Itabashi District, Tokyo

TANIGUCHI Hiroka (Graduate Student, Ochanomizu University)